

マイナポータル上で健診結果などを 閲覧できるようになりました

- ◆ 令和3年10月21日から、マイナポータル上で特定健診（※1）や事業主健診等（※2）の結果の閲覧が可能になりました。

（※1）生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診

（※2）事業主等から健診結果が保険者に提供され、特定健診の項目が揃っている場合に閲覧可
いずれの場合も40歳以上の方が対象となります。

服薬履歴

健康診断結果



マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。
自分専用のサイトから、行政手続の検索やオ
ンライン申請がワンストップできたり、行
政機関からのお知らせを受け取れたりします。



- ◆ この仕組みを用いて、令和2年度以降に受診していただ
いた健診の結果を閲覧できるよう、下記のスケジュールで
データを登録する予定です。

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）健診実施分登録予定時期

登録完了済

令和3年度以降（令和3年4月1日以降）健診実施分登録予定時期

健診受診月の翌々月末日までに登録完了予定

※医療機関により登録時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

青森市役所国保医療年金課国保保健チーム TEL：017-718-1146